人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校としての点検・評価が組織的に行われ、ＰＤＣＡサイクルが効果的に機能している実践事例

１．基本情報

○都道府県名及び市町村名

熊本県宇土市

○学校名

宇土市立住吉中学校

○学校のＵＲＬ

http://www.city.uto.kumamoto.jp/school/sumiyoshi-jhs/

２．学校紹介

○学級数

【通常の学級】６学級　【特別支援学級】１学級　【合計】７学級

○児童生徒数

全生徒数１６４人（平成２５年１１月２２日現在）
（内訳：１年生 49 人、２年生 53 人、３年生 62 人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校目標】

人権尊重の精神を基盤としたすべての教育活動をとおして、校訓「自主・敬愛・剛健・勤労」の精神を育成し、未来を切り拓く「生きる力」を身に付けた住中生を育てる。

【人権教育の目標】

「自分自身に誇りを持ち、積極的に自分の考えを伝えられる自己表現力やコミュニケーション能力を備えた生徒の育成＜自主＞」「お互いの思いを理解し合い、他者の問題も自分の問題として共感し、それを解決していこうとする温かさを備えた生徒の育成＜敬愛＞」「部落差別の現実に学びながら、差別や不合理を見抜き、それをなくすために行動できる強さやたくましさを備えた生徒の育成＜剛健＞」「自己の生き方について深く見つめ、なかまと支え合いながら、よりよい社会の実現を目指して自分の進路を切り拓く、望ましい勤労観・職業観を備えた生徒の育成＜勤労＞」

○人権教育にかかる取組の全体概要

【研究主題】自他の人権を守るための実践行動ができる生徒の育成
～人権尊重の視点に立った学校づくりを通して～

人権が尊重される学校教育を実現・維持するための環境整備（環境づくり）を行い、この基盤の上に生徒間の望ましい人間関係を形成（人間関係づくり）し、人権尊重の意識と実践力を養う学習活動（学習活動づくり）を展開していくこと

で、人権に関する知的理解と豊かな人権感覚を育み、自他の人権を守るための実践行動ができる生徒を育成する取組を行ってきた。これを具現化していくために、研究組織の中に、「学習研究部」「人間関係育成部」「環境部」の３つの専門部会を位置付け、研究を進めてきた。

研究の実績や実施による効果については、本校独自の「人権と仲間に関するアンケート」や「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」等により点検・評価を行い、改善を図ってきた。

３．特色ある実践事例の内容

（１）学校としての人権教育の目標設定

人権教育に関する研究を推進するに当たり、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」に示された人権教育を通じて育てたい資質･能力（以下「資質･能力」）を①知識的側面、②価値的・態度的側面及び③技能的側面の三つの側面から捉えられることを確認し、すべての教育活動の中で、「資質･能力」の育成に努めていくことを共通理解した。

そして、これまでの人権教育の活動を通して把握してきた生徒の実態や地域の実情等を踏まえ、本校における「資質･能力」の重点項目及び最重点項目を次のように設定した。

＜本校における人権教育を通じて育てたい資質・能力＞

＊生徒の実態から、最重点項目には◎、重点項目には○を記している。

【 ① 知識的側面 】
- ア　自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解
- イ　人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ウ　憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
- ◎エ　自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識
- オ　人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識

【 ② 価値的・態度的側面 】
- ア　人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚
- ○イ　自己についての肯定的態度
- ウ　自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- エ　多様性に対する開かれた心と肯定的評価
- オ　正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度
- ◎カ　人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度
- キ　人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度
- ○ク　社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度

【 ③ 技能的側面 】
- ア　人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能
- イ　他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ウ　能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
- エ　他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
- ○オ　人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能
- ◎カ　対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能
- キ　複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能

（２）校内推進体制の確立と充実

学校における人権教育を組織的に推進するために、校内推進体制を整えるとともに、３つの部会を設け、すべての教職員で役割を分担しながら、機能の充実を図ることとした。

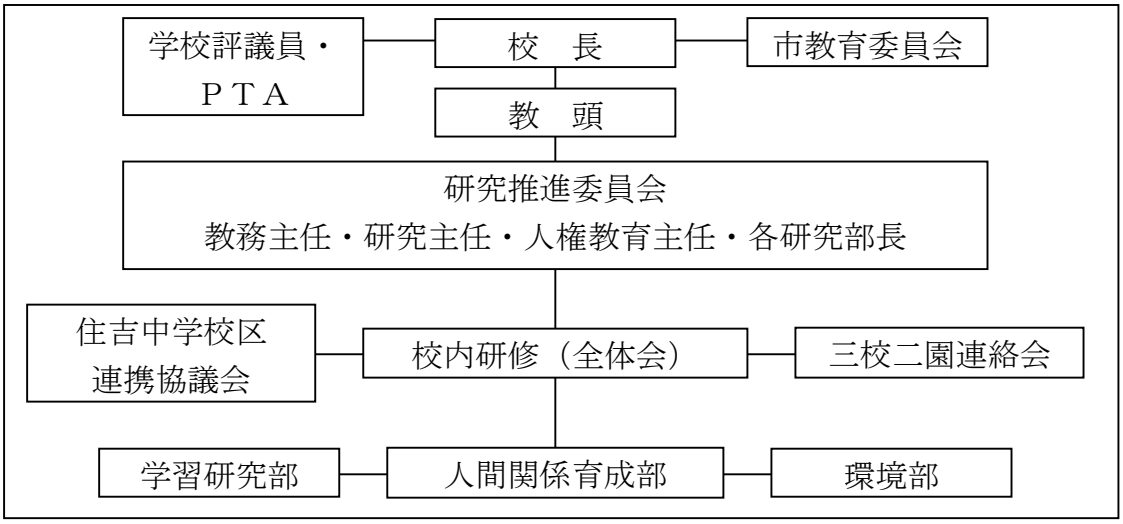

（３）人権教育の全体計画・年間指導計画の作成

人権教育の全体計画・年間指導計画の作成に当たっては、学校全体で取り組むことにより、すべての教職員の参画意識を培うことが大切である。

さらに、児童生徒が、人権に関する知的理解はもとより、人権課題にかかわる人々の生き方や思い等に触れることを通して人権感覚を育み、人権が尊重される社会づくりの一員となることを期して作成することが肝要である。

人権教育を推進していく上で、学校・学級の人権尊重の雰囲気を醸成するのに最も重要な要素が日々の授業である。そこで、各教科等の授業においては、各教科等の特性及び単元の内容等から育てたい資質・能力を選定し、育成に努めることとした。そして、人権教育全体計画の中にその教科等の特性に応じた「資質・能力」を位置付けた。このことにより、授業において、各教科等の目標達成を目指しながら、「資質・能力」の育成も図ることを全職員で共通理解することができた。

各教科における「人権教育を通じて育てたい資質・能力」

第 1 学年　教科（　国　語　）

月	単元	学習内容	人権教育を通じて育てたい資質・能力	
4	1	・話し方はどうかな	②―ウ ③―ウ	自分の話し方を振り返り、友人の話し方を尊重しようとする態度を身に付ける。 適切な話し方を身につけて、自分の意見を伝えあうことができる技能を身に付ける。
5		・小さな発見を詩にしよう	②―イ	自分の考え方や生き方を見つめ、自信を持って文章を作成しようとする。
	2	・遠い山脈	③―イ	登場人物の心情を想像し、登場人物の心情を共感的に受け止める技能を身に付ける。
6		・さんちき	①―ア	あらゆる身分の人々が強くたくましく誇りを持って生きていることを理解する。
		・聞き取って整理しよう	②―エ	友人の主張を聞き、友人の考え方の多様性を理解する態度を身に付ける。

各教科等の指導を通じ、研究主題の生徒の姿に迫るために、「資質・能力」を位置付けた各教科等の年間計画を作成した。授業を進めるごとに適宜、見直しを図っていくこととした。

（４）取組の点検・評価の計画

学期ごとや活動ごとに、人権教育に関する活動の点検・評価を人権教育の年間指導計画に沿って組織的に行い、全体計画・年間指導計画の見直しや指導の改善につなげていくこととした。

ア　教職員による点検・評価

（ア）日常的指導の自己評価

教職員の言動は、日々の教育活動の中で生徒の心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼし、豊かな人間性を育成する上でも、重要な意味を持っている。教職員の言動に潜む決めつけや思い込みがないか、生徒一人一人を大切にしているか等について定期的な自己評価を行い、改善につなげる。

（イ）授業参観シートを活用した授業研究会

研究授業では、人権尊重の視点を踏まえて参観できるように、授業参観シートを活用している。それには、「資質・能力」及び人権が尊重される授業づくりの視点についての評価項目を位置付けており、人権が尊重される授業が展開されていたか、「資質・能力」の育成につながっていたか等を検証する。

イ　生徒による点検・評価

以下のようなアンケート等により学校の取組に対する生徒の評価を調査し、その調査結果を学校評価に反映させるようにしている。このことにより、意欲・関心、達成感等の状況を把握し、学習の在り方の検証や指導方法等の工夫・改善につなげる。

・「人権と仲間に関するアンケート」・「グループ学習に関するアンケート」
・「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」・「教育活動評価」
・「生徒会活動に関するアンケート」

ウ　保護者等による点検・評価

毎学期末に、保護者及び生徒に対し、学校評価アンケート調査を行い、結果を公表する。また、評価結果について、学校評議員等の意見を求めたり、ＰＴＡの会合で意見交換を行ったりする。

※　達成度が低い項目については、その原因や背景を考察し、全体計画や年間指導計画の見直しを図るなど、次年度へ向けての改善等に反映させる。

（５）各部会の具体的取組

学習研究部の取組（人権が尊重される学習活動づくり）

ア　「人権が尊重される授業づくりの視点」の活用

［第三次とりまとめ］に示されている「人権が尊重される授業づくり」の三つの視点例を参考にして活動のねらいや留意点を明確にした授業づくりを行った。また、それぞれの視点やねらい・留意点には番号を付けて整理し、使いやすくなるように工夫し、一覧表をラミネート加工して、日々の授業に活用できるようにした。

※「人権が尊重される授業づくり」の三つの視点例

（A）自己存在感を持たせる支援を工夫する。
（B）共感的人間関係を育成する支援を工夫する。
（C）自己選択・決定の場を工夫して設定する。

イ　授業モデルの設定

授業実践の過程で、点検・評価を行うためのモデルが必要だと考えた。そこ

で、これまでの実践を振り返り、多くの教科で「グループ学習」が取り入れられていたことから、それを核とした授業モデルを設定し、共通実践することにした。共に学び合う学習形態が共有されることで、共感的人間関係に焦点を当てた実践になると考えた。

住吉中学校「授業のモデル」

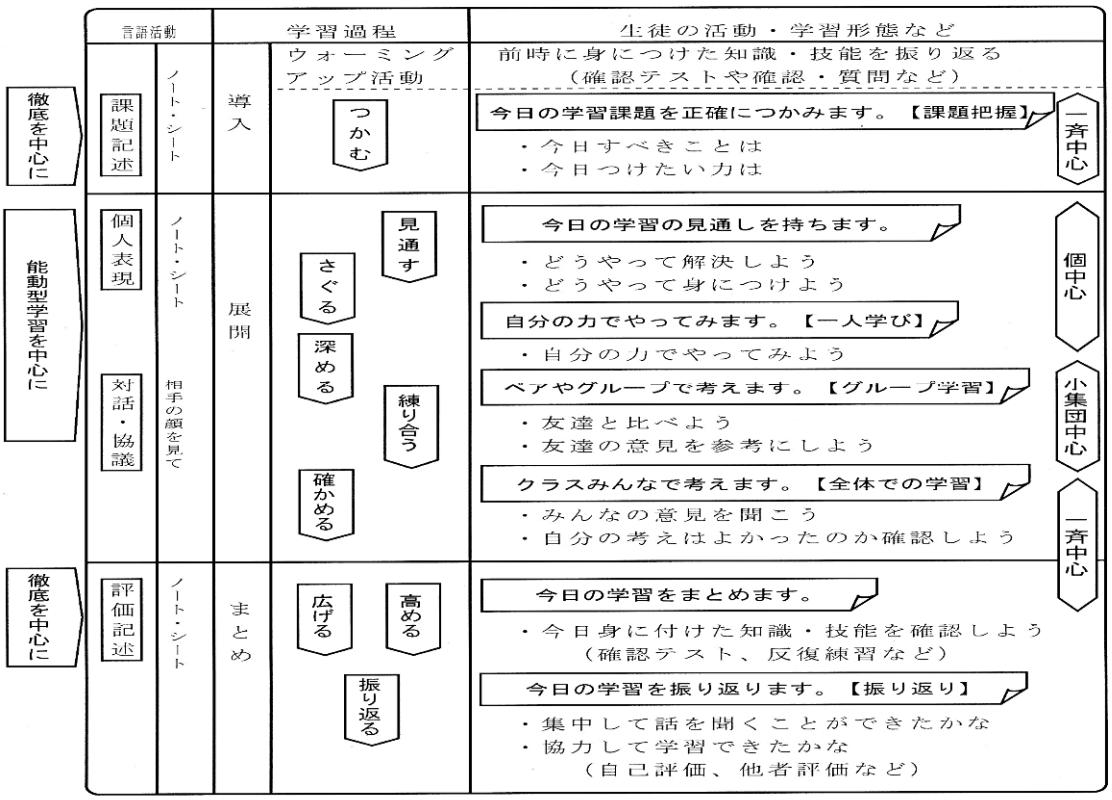

人間関係育成部の取組（人権が尊重される人間関係づくり）

ア　多面的な生徒の実態把握と生徒理解

（ア）「人権と仲間に関するアンケート」や「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の実施により、支援が必要な生徒を全職員で共通理解した。それらの生徒に対しては、日頃の様子や面談結果、改善策、実際の働きかけ、変容等を書き込む「『みまもる』カード」を作成し、継続的な関わりにつなげた。

（イ）生徒一人一人が安心して学校生活を過ごせることを目的とし、生徒の抱える諸問題等について早期発見、解決の手立てを図る機会とするために、各学期１回、教育相談週間を設定した。また、事前調査として「心の点検表」を月１回定期的に実施し、生徒の心の実態を把握することにより、課題の早期発見・解決につなげていった。

イ　生徒同士をつなげる活動

（ア）全生徒の意見をもとに「生徒会スローガン」や「いじめを許さない宣言文」を設定し、住吉中の一員であるという自己存在感を高めるようにした。

（イ）異学年間の交流を図り、人間関係づくりの機会とするため、構成的グループエンカウンターの手法で生徒会執行部企画の「全校レクリエーション」を行っている。生徒たちは笑顔で活動し、異学年の交流の場となった。

（ウ）グループ学習の活性化と共に学び合う仲間意識の向上を図るため、朝自習の時間に定期的に「グループ学習トレーニングタイム」を位置付けた。生徒同士が互いを理解し、つながりを深める場となった。

ウ　思いを伝える場の設定

（ア）７月の人権集会では、校長と人権教育主任の講話の後、人権問題啓発映画を鑑賞し、そこから学んだことを各学級で伝え合った。１２月には人権作文を聞き、感じたことを発表し合う取組を行った。

（イ）１年生は、水俣病資料館に行き、ガイドの方の説明や語り部の講話をもとに、これからの自分には何ができるのか、どのように生きていくのかを発表する場を設定した。２年生では、２月に立志式を行い、自分の生き方について語る場を設定した。３年生では、文化発表会で人権について考える劇に取り組み、劇の中には自分の思いを伝える場面を設定した。

エ　体験活動の場の設定

（ア）３年生では福祉体験学習を実施し、そこでのふれあいを通して、共生や自分の生き方について考え、働くことへの意義や自分の進路について考える機会とした。また、夏季休業中の２日間、小学生との交流学習会に参加した。児童から感謝の言葉をもらい、自己有用感を高める体験となった。

（イ）２年生では３日間の職場体験学習を実施し、働くことは、社会や周りの人たちに喜ばれ、役に立つことができるということを体験の中で学んできた。

環境部の取組（人権が尊重される環境づくり）

ア　豊かな人権感覚を育むための環境整備

（ア）教職員の言動は、日々の教育活動の中で生徒の心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼし、豊かな人間性を育成する上でも、重要な意味を持っている。そのため、教職員の言動に潜む決めつけや思い込みがないか、生徒一人一人を大切にしているかについての点検が必要と考えた。そこで、教職員の「日常的指導」の点検を行うことにした。それぞれの職員の自覚を高められるよう、月に一度自己評価の結果を全体で共有し継続的に取り組んだ。

（イ）教室の環境は、生徒たちの心や行動に大きな影響を与える。そのため、本校では「机・椅子の３年間持ち上がり」の取組を行うことによって、大切に使うという意識が高まり、落書きは見られなくなった。また、掲示物には、教師の評語や吹き出しを添えた。

（ウ）仲間の思いを知り、自分の行動に責任を持ってほしいと考え、人権学習を通して学んだことや日常生活での人権に関わる体験をもとに作成した全生徒の「人権標語」を校内に掲示した。

イ　外部機関との連携

（ア）ボランティアの人権作品朗読や人権に関わる講話を月１回実施した。

（イ）３名に学校評議員を委嘱している。学校運営や教育活動の達成状況を、学校評価結果等をもとに説明するとともに出された意見や要望を学校運営に反映させている。

ウ　校内美化の取組

（ア）花壇等を整備し「一人１プランターの花づくり」に取り組んだ。学年始めに各自のプランターに苗を植え、それぞれが責任を持ち自分の花を育て、育てた花の苗は、保育園等の地域の施設にも配付した。

エ　中学校区三校二園の連携

（ア）保・小・中連携の推進を図るため、「三校二園連絡会」を実施した。本校校区の二つの小学校及び中学校で、学期ごとに公開授業を行い、その研究会に校区の保・小・中の職員、ＰＴＡ役員及び地域コーディネーターが参加した。ここでは児童・生徒についての共通理解を図り、保・小・中の連携した指導のもと、小一プロブレムと中一ギャップの解消や、地域の教育力の向上を目指している。また、児童・生徒理解にも大きな役割を果たしている。

（イ）小・中三校による学校保健委員会を「住吉けんこう委員会」と称し、年に２回、小・中合同で行っている。毎月１５日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」の共通実践やメール・ＳＮＳでのトラブル防止の啓発活動等、子供たちの健やかな心と体づくりに継続して取り組んでいる。

４．実践事例の実績、実施による効果

（１）学習研究部の取組による効果

ア　「グループ学習に関するアンケート」から

	評　価　項　目	１年	２年	３年	全学年
1	今日の「一人学び」では、自分なりの考えを持つことができたか	3.3	3.4	3.2	3.3
2	今日の「グループ学習」では、自分の考えが言えたか	3.3	3.8	3.1	3.4
3	今日の「グループ学習」では、友だちの考えのよさに気づいたか	3.4	3.7	3.1	3.4
4	今日の「グループ学習」では、自分の考えを高めることができたか	3.3	3.6	2.9	3.2

＊上の表は１～４の４段階評価での平均値　4:充分　3:だいたい　2:あまり　1:全く

１１月に４段階評価でアンケートを行った。数値から、どの項目も生徒たちが感じている達成度は、非常に高いといえる。本校が行っている「グループ学習」の形態が、多くの生徒にとって、自分の考えを伝えることができ、他者の考えのよさに学ぶことができるものに近づいてきていると考えられる。

イ　「標準学力検査」から

過去３年間の標準学力検査の推移は以下のとおりである。

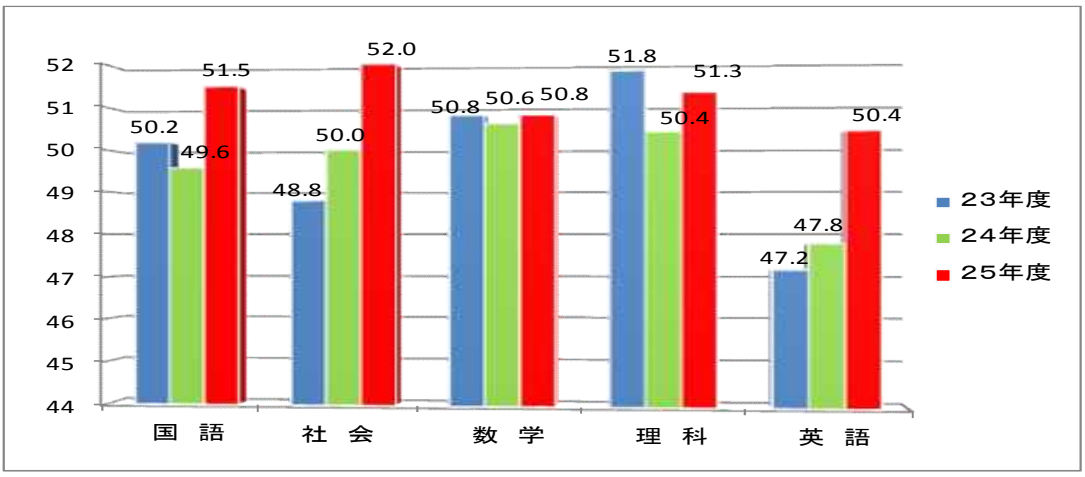

各教科の学力偏差値の学校平均値の推移から、今年度の各教科の学力偏差値は、全ての教科で前年度を上回り、値も５０を越えた。

（２）人間関係育成部の取組による効果

ア　「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」から

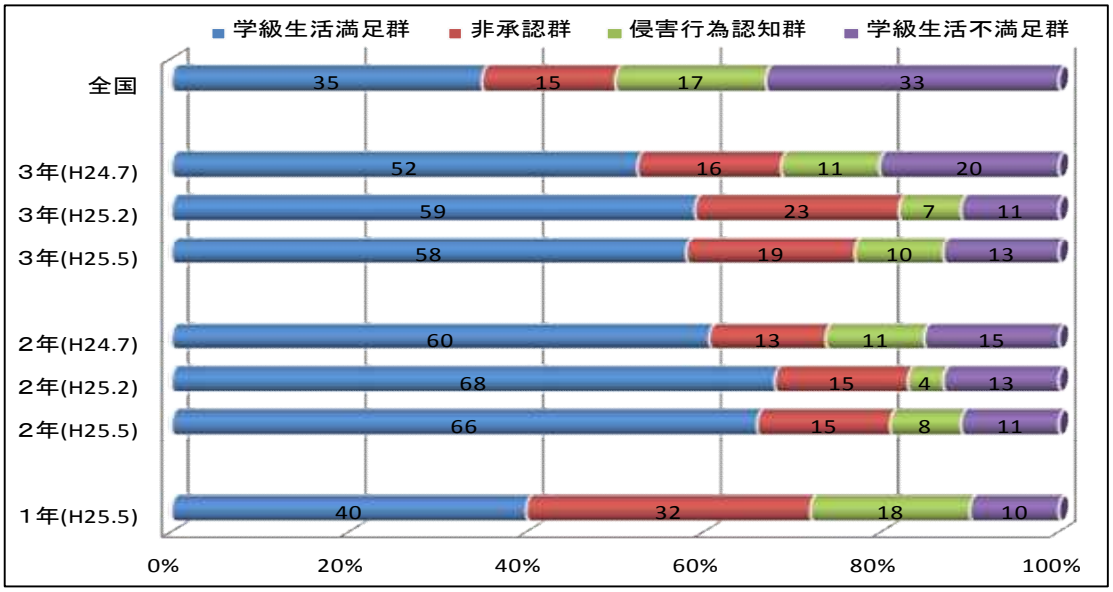

学級集団の傾向を把握するためのアンケートを３回実施した。２、３年生では、「学級生活満足群」の割合が全国平均を大きく上回った。また、今年２月に比べ、クラス替え後の５月には「学級生活満足群」の割合がわずかに減少しているものの、昨年７月と比べると伸びが見られた。

しかし、「学級生活不満足群」「非承認群」「侵害行為認知群」を合わせると３年生は約４０％、２年生は約３５％おり、今後の課題として残っている。

イ　「生徒会活動に関するアンケート」から

生徒会活動「３つの柱」についての取組について、アンケートを行った。

１「気持ちのよいあいさつができる生徒」
２「自ら判断し、積極的に行動できる生徒」
３「相手の立場に立ち、思いやりを持って接する生徒」

	評　価　項　目	４月	５月	６月	７月	９月
１－①	学校内外で、元気でさわやかな気持ちのよいあいさつをする	3.3	3.3	3.3	3.4	3.3
１－②	授業の開始と終了時には、大きな声であいさつをする	2.8	2.8	2.8	3.0	2.9
２－①	まわりの状況を見て、自分でできる小さなボランティアに取り組む	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6
２－②	授業、掃除、生徒会活動、行事等に積極的に取り組む	3.0	3.1	3.1	3.1	3.2
３－①	場に応じて、相手を尊重した言葉づかいや態度で接する	3.2	3.1	3.3	3.3	3.2
３－②	校庭の庭木やプランターの花を大切にする	2.4	2.6	2.7	2.8	2.7
全　項　目　平　均		2.9	2.9	3.0	3.1	3.0

＊上の表は１～４の４段階評価での平均値　4：充分　3：だいたい　2：あまり　1：全く

４月から大きな変化はないものの、高い数値を維持できているといえる。ただ、項目別に見ると、２－①「小さなボランティア」に取り組むこと、３－②「木や花を大切」にすること等にはまだ課題が残る。

（３）環境部の取組による効果

ア　教職員の「日常的指導」の自己点検から

日常的指導２０項目について、教職員にアンケートを行った。

日　常　的　指　導　項　目	５月	11月
互いが支え合いながらながら、学び合う学級集団づくりをしたか。	2.9	3.3
言語環境に配慮し、偏見・差別を生み出さないような言葉遣いをしたか	2.9	3.4
一人一人が大切にされる学級の雰囲気をつくったか。	2.6	3.0

（２０項目の一部）

４：よくできた　３：できた　２：あまりできなかった　１：できなかった

毎月継続して行った教職員の「日常的指導」に関する自己評価の結果を見ると、多くの項目で数値の伸びが見られた。このことから、月に一度自己評価の結果を全体で共有し継続的に取り組んだことで、それぞれの職員の自覚が高まってきたと言える。

（４）研究全体の効果

ア　「人権と仲間に関するアンケート」から

生徒の変容をつかむために、「資質・能力」の２０項目で作成した「人権と仲間に関するアンケート」を平成２５年度は４月と１０月に実施した。

＊下表はＡ～Ｄの４段階評価のうち、ＡとＢの合計の割合（%）を表したもの　：+5%以上変容があった項目

Ａ：よくあてはまる　Ｂ：ややあてはまる　Ｃ：あまりあてはまらない　Ｄ：全くあてはまらない　：−5%以上変容があった項目

	No.	アンケート項目（学校最重点項目に◎、重点項目に○）	４月	10月	差
知識的側面	1	相手のいやがることは、どんな理由があっても行ってはならないと思っている。	96.9	97.5	+0.6
	2	人権問題について、命や人権を守るため行動してきた人々の生き方を知っている。	62.9	73.7	+10.8
	3	人権の大切さについては、憲法などの法律にも示されていることを知っている。	66.7	82.7	+16.0
	4	◎ 自分や他者の人権が侵害されたときに、どのような対処の仕方があるのかを知っている。	38.4	60.0	+21.6
	5	人権を守るために活動している組織や機関があることを知っている。	56.0	63.5	+7.5
価値・態度的側面	6	友だちや身のまわりの人たちのよいところに学ぶことがある。	82.4	91.7	+9.3
	7	○ 自分のよいところを見つめ、それを伸ばそうとしている。	62.3	70.5	+8.2
	8	自分と同じように、相手のことを大切にしようとしている。	91.2	94.8	+3.6
	9	考え方や感じ方には、人それぞれ違いがあってよいと思っている。	95.0	93.5	−1.5
	10	友だち同士の間で問題が起きたときに、それに向き合って話し合うようにしている。	64.2	81.3	+17.1
	11	◎ 誰かがいじめやいやがらせなどを受けているとき、それを止めるようにしている。	49.1	60.3	+11.2
	12	自分の行動を振り返ったり、自分の言ったことに責任をもつようにしている。	72.1	79.6	+7.5
	13	○ 地域や社会の活動に協力し、よりよい社会づくりに参加しようとしている。	31.4	62.6	+31.2
技能的側面	14	相手の個性やよさを認めたり、相手の考えや希望などを考えて行動することができる。	74.8	87.1	+12.3
	15	誰かがつらい思いをしているとき、同じ立場に立って一緒に考えることができる。	71.1	84.0	+12.9
	16	他の人の意見にしっかりと耳を傾けたり、逆に自分の考えを相手に伝えたりできる。	72.3	84.0	+11.7
	17	学級のみんなや周りの仲間たちと協力して活動することができる。	86.8	90.9	+4.1
	18	○ 差別的な行為を受けたり、うわさ話や陰口などを聞いたときに、おかしいことを指摘できる。	55.3	64.5	+9.2
	19	◎ 相手と対立したとき、互いの立場を尊重し、双方にプラスになるような解決の仕方ができる。	56.8	69.0	+12.2
	20	様々な情報の中から、それが信頼できるものなのかを判断し、あつかうことができる。	75.5	83.2	+7.7

調査結果を見ると、一項目を除き、全項目でプラスになり、特に「学校最重点項目及び重点項目」で顕著に数値の伸びが見られた。項目別では、「知識的側面」に関わる項目の伸び幅が大きく、特に「人権を守るための実践行動」に関わる「人権が侵害されたときの対処の仕方」（Ｎｏ．４）に大幅な数値の改善が見られた。「価値的・態度的側面」では、昨年度末に数値が下がっていた「よりよい社会づくりへの参加」（Ｎｏ．１３）に大きな改善が見られた。全ての項目で６０％以下がなくなり、全体的に底上げが図られたと言える。

イ　「教育活動評価」から

校訓に関して実践目標を掲げ、定期的に生徒へのアンケートを行った。

＊「自主」は一週間の平均時間、「敬愛」「剛健」「勤労」は「よくできた・できた」の割合

	評　価　項　目	６ 月	１０月	差
自 主	「家庭学習」の時間はどれくらいですか	2.2 時間	2.0 時間	− 0.2 時間
敬 愛	「挨拶」はよくできていますか	91.0 %	94.8 %	＋ 3.8 %
剛 健	「体育的行事」には積極的に参加していますか	92.4 %	92.3 %	− 0.1 %
勤 労	「掃除」はよくできていますか	88.3 %	94.0 %	＋ 5.7 %

前年度末に比べ、６月はどの項目も数値が下がり気味になっていたが、１０月の結果では、上昇傾向に戻りつつある。

ウ　「学校評価アンケート」から

毎学期末に、保護者及び生徒に対し、学校評価アンケートを行った。今年度１学期末の人権教育に関わる内容の結果は以下のとおりである。

	評　価　項　目	保護者全体	生徒全体
1	充実した学校生活を送っている	９６％	９０％
2	友達と仲よくできている	９８％	９７％
3	周りの人のことを考えた行動ができている	９１％	９０％
4	学校は、一人一人の生徒を尊重した指導や対応ができている	８６％	８０％

＊上の表は１～４の４段階評価のうち、４と３の合計の割合（％）　4:充分 3:だいたい 2:あまり 1:全く

保護者から見て、自分の子は、友達と仲よく学校生活を送り、周りの人のことを考え行動ができていると感じられているようである。しかし、学校に対しては、今以上に一人一人を尊重する対応を望まれていることがうかがえる。また、生徒も多くが、友達とはうまくいっていると感じている。

５．実践事例についての評価

（１）学習研究部の取組（人権が尊重される学習活動づくり）について

ア　研究の成果

○　生徒の実態から「資質・能力」を焦点化し、特に授業については、各教科等の年間計画に位置付けた「資質・能力」を常に意識し、授業改善を図ってきたことで、人権に関する知的理解と人権感覚が育ちつつあり、学力の向上にもつながってきた。

○　「人権が尊重される授業づくりの視点」を活用することで、日常の授業の中で効果的に自己存在感や共感的人間関係等を育むことができ、それが自信となって、学習意欲の向上、学力の向上につながっている。

○　「グループ学習」を核とする授業モデルを設定し、全職員共通理解のもと取り組んだことで、自分の意見が言えるような積極性や他者の意見をしっかりと聞く姿勢等が身に付きつつあり、それが自分の考えを高めることにもつながり始めている。

○　生徒の学びを支える取組の充実を図ってきたことで、自分だけでなく、他者の学ぶ権利にも意識が及ぶようになり、チャイム着席や授業中の集中力等、基本的学習態度の改善が見られつつある。それが、学力の向上にもつながっていると考えられる。

イ　今後の課題

○　「人権と仲間に関するアンケート」のほぼ全項目で数値が伸びたが、「学校重点項目」を始め、多くの項目で、「あてはまらない」「全くあてはまらない」と答えた生徒が３０～４０％いる。今後は、その生徒たちに更に焦点化した取組を進めていかねばならない。そのためには、アンケートの継続によるきめ細かな実態の把握、その共有・共通理解の必要性を感じている。

○　「グループ学習」を核にした授業モデルを設定し、取り組んできたが、一層の授業改善を進めるために、互いに授業について意見を交わす機会を増やす等、研修を深める必要性を感じている。

○　学校の課題や各教科等の特性に応じた「資質・能力」の育成に向けて、今後も、各教科等の年間計画に位置付けた「資質・能力」を、授業実践を通して見直していく必要がある。

（２）人間関係育成部の取組（人権が尊重される人間関係づくり）について

ア　研究の成果

○　「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」、「心の点検表」等で生徒一人一人の実態把握を行うとともに、定期的な「教育相談」の実施や「『みまもる』カード」の活用等で、問題の早期発見・解決に努めてきたことで、教師との信頼関係をつくり、生徒間の良好な人間関係を築くことができつつある。

○　「全校レクリエーション」や「グループ学習トレーニングタイム」等、生徒の自主性を生かし、生徒相互の交流の場を設定することで、自尊感情が高まるとともに、他者の気持ちを想像したり、他者とうまくコミュニケーションをとったりする力が育ちつつある。

○　「福祉体験学習」や「職場体験学習」等、実際に体験活動の場を設定したり、校訓に対する実践行動を意識させたりすることで、朝、自主的に登校坂の清掃をする生徒の姿が見られる等、自分がよりよい社会、よりよい学校をつくる一員であるという気持ちが高まりつつある。

イ　今後の課題

○　「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」からは、「学級生活不満足群」の生徒が全学年に数名ずついることが分かる。また、１年生においては、「非承認群」の割合が大きく、学級の中で自分が認められることが少ないと感じている生徒が、学級の約３０％いる。そのため、一人一人のよさが認められる場を意図的に設定し、生徒同士のつながりを深めさせることが重要であると考えている。

○　日常の学校生活や「生徒会活動に関するアンケート」からは、周りのために自分から行動することに課題が認められる。自分も相手も尊重しながら、素直に行動ができるようにするため、一人一人がよりよい学校生活づくりに主体的に取り組む活動を充実させ、生徒会活動を活性化する必要がある。

（３）環境部の取組（人権が尊重される環境づくり）について

ア　研究の成果

○　教師が、授業を始め、学校生活の様々な場面で、生徒一人一人を大切にする姿勢を示していったことで、生徒間でも、相手に対して攻撃的な言葉や場にふさわしくない言葉を使う場面が減り、それによって学校内に、生徒にとって安心して過ごせる雰囲気ができつつある。

○　「人権標語」の掲示や生徒作品への評語の記入、吹き出しによる生徒に語りかけるような掲示、生徒の活躍場面の写真の掲示等の充実を図ってき

たことで、生徒一人一人が認められ、生徒の居場所となるような校内環境が整いつつある。

○　家庭に対しては、学校便りや学級通信、一斉メール等により、学校の情報を逐次発信し、地域に対しては「三校二園連絡会」「住吉けんこう委員会」等で現状や取組を説明してきたことで、学校に対する信頼感の高まりを感じられるようになってきている。また、授業づくりの研修を小学校と連携して行ったことで、人権が尊重される授業づくりの取組が小学校にも広がっている。

イ　今後の課題

○　校内には、既に実施された行事のポスターや経年により傷んだ掲示物がそのままになっていることがあり、役割を終えた掲示物を、新しいものに変えたり、傷んだものを補修したりすることが計画的にいかなかった部分があった。職員は、環境が生徒に影響を与えることを意識し、自分の担当箇所を、責任を持って対処することが必要である。

○　地域との連携では、住吉中学校校区の保・小・中の校種間の連携を生かしながら、更に生徒が安心して過ごせる学校環境づくりを進めるために、今後も本校に対する意見や評価を謙虚に受け止め、家庭・地域への人権啓発活動を行っていかねばならない。

（４）研究全体を通して

これまでのアンケート結果の変遷を見ると、生徒は明らかに変容している。アンケートを重ねるごとに、「授業が分かって楽しい」「友達とうまくいっている」「学校は居心地がよい」と感じる生徒が増えている。また、保護者や地域から、「住中は落ち着いていますね」等の声が聞かれるようになってきた。それに伴い学力向上の兆しも見えてきた。このことは、生徒の実態や教科等の特性から「資質・能力」や「授業づくりの視点」を整理して位置づけ、一人一人の教職員が意識して取り組んだ結果である。

具体的には、授業づくりの際に、この授業で育てたい「資質・能力」とそれを育成するための「授業づくりの視点」を明らかにすることで、その授業の目標に迫ることができることが実践から分かってきた。人権尊重の視点に立ち、一人一人を大切にする授業の改善を図ってきたことで、授業の質が変わり、学校の雰囲気も変わり、生徒の言動も変わりつつある。また、職員間では、教科や担当学年を越えて、生徒の様子や生徒の変容を話題にし、いろいろな教師がその生徒を認め励ます等、教職員が情報を共有し、組織的に対応するようになってきている。本校の研究は途上であるが、これまでの研究で、今後の本校が進むべき道筋が見えてきた。今後も、人権尊重の視点に立った学校づくりに努め、自他の人権を守るための実践行動ができる生徒の育成を目指し、生徒が、「住中大好き」、「住吉に生まれてよかった」という思いを抱けるように実践を積み重ねていきたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

宇土市立住吉中学校
「人権尊重の視点に立った学校づくり」のための三つの側面を、学習研究部、人間関係育成部、環境部の校内組織として位置付け、各部での多彩な取組とともに、その点検・評価もきめ細かく実施され効果を上げている実践例である。そこからは、校内全体で人権教育を通じて育てたい資質・能力を知識的、価値的・態度的、技能的側面ごとに明確にしていることや、それらを具体化した人権教育や各教科の年間計画を作成していること、さらには全教職員の共通理解のもとで進めていくことの重要さを感じさせられる。 「学校は居心地がいい」と応える生徒が増える背景には、共感的な人間関係を目指す教科での「授業モデル」や、支援が必要な生徒に対しての「『みまもる』カード」、教職員自らを問うための「日常的指導の点検」などの工夫された取組の積み重ねが重要であるとともに、「人権尊重の視点に立った学校づくり」の三つの側面は互いに関連し合い、相乗効果をもたらすことを示している実践例である。